

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
御所市	吐田郷地区(豊田・宮戸・森脇)	平成26年9月	令和2年11月24日

## 1 対象地区の現状

①地区(豊田・宮戸・森脇)内の耕地面積	84 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	60 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	31 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	9 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	9 ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

<p>少子高齢化に伴う過疎化が進み、耕作放棄地が今後増える可能性があるため、中心経営体を中心とした新たな農地の受け手の確保が必要。          現在、引き受け意向のある耕作面積よりも、70才以上で後継者未定の農業の耕作面積の方が、豊田では3ha、宮戸では3ha、森脇では3haとなっており、農地中間管理機構や担い手へ集積・集約していく必要がある。</p>
--

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>宮戸・豊田・森脇の農地利用は、中心経営体である認定新規就農者農業者2経営体に集約・集積を進めていく。また、3地区とも入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。</p>
--

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

<p>農地中間管理機構の活用          宮戸・豊田・森脇の3地区について、将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。          中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。</p>
---

## 5 今後の地域の中心となる経営体の状況

<p>経営体数          ・個人 2経営体</p>
-----------------------------------